子どもにも大切な役割があります

子どもの権利は、生まれたときから持っているものですが、権利とわがままは違います。例えば、遊ぶ権利があるからと言って、みんなが掃除をしているときに遊ぶことは、わがままであり、正しい権利の使い方ではありません。また、権利を持っているのは自分だけではなく、ほかの人も持っていることを覚えておいてください。お互いの権利を守るように行動することが大切です。

●自分の権利が大切にされるのと同じように、ほかの人の権利を大切にしよう。
●家族や社会の一員としての役割を果たすようにしよう。

ま　と　め

このパンフレットで以下の内容について理解できましたか？
理解できた内容には〇を付けてみましょう

- □ 子どもが持っている権利
- □ 子どもの役割
- □ 権利が守られていないと感じた時に、とるべき行動

令和8年10月版

【問合せ】宗像市子ども子育て部子ども育成課　TEL：0940-36-1214　FAX：0940-37-3046

むなかた。

子どもにやさしいまち むなかた

1～4年生版

子どもたちの現在と未来を守る

宗像市子ども基本条例

平成24年4月1日施行

宗像市には、「宗像市子ども基本条例」という決まりがあります。これは、宗像市に住む子どもの成長のため、子どもにとって最も良いことは何かを考え、住みよいまちにするためにできた決まりです。

11月20日は、宗像市子どもの権利の日です

宗像市子ども基本条例では、子どもの権利の中でも、
次の4つを大切な権利としています。

①安心して生きる権利　**②自分らしく生きる権利**
③豊かに育つ権利　**④意見を伝える権利**

① 安心して生きる権利

内容

- いのちが守られ、大切にされること
- 温かい家庭の中で、家族といっしょに生活できること
- 仲間はずれにされたり、暴力を受けたりしないこと

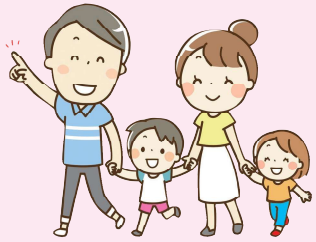

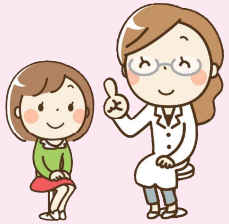

② 自分らしく生きる権利

内容

- 自分らしさが大切にされる。
- 自分で考えたり、決めたり、行動できる。
- 子どもであることにより、大人から
  無視されたり、差別されたりしない。



③ 豊かに育つ権利

内容

- 学ぶこと、遊ぶことができる。
- 生活のリズムが守られ、規則正しい生活ができる。
- 良いことや悪いこと、社会のルールについてきちんと
  教えてもらうことができる。



④ 意見を伝える権利

内容

- 自分の気持ちや考えを伝えることができる。
- 自分の気持ちを発表し、大切にされる。
- 自分に関係のあることを決めるときに参加できる。



権利が守られていないと感じたら…

まずは、友だち、保護者、学校の先生、
むなかた子どもの権利相談室ハッピークローバーに相談してみよう。



ハッピークローバーはどんなところ?

ハッピークローバーには困っている子どもの話をじっくり
聞いて解決方法を一緒に考えてくれる大人がいます。
学校のこと、家族のこと、嫌なことや困ったこと、
なんでも相談できます。

ハッピークローバー
tel.0120-968-487
月曜～金曜
朝10時～夕方6時
電話は無料だよ